

## 12月の各種相談 **無料**

相談内容	相談日時	会場	予約・問
法律（弁護士） <b>要予約</b> （年度内1人1回）	6・13・20・27日 午後1時30分～4時		市民相談室☎535-2121 予約受け付け／月～金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～4時45分
市政・一般（生活課相談員）	月～金曜日（12月29日～令和2年1月3日、祝日を除く） 午前9時30分～正午、午後1時～4時45分	市民相談室 （市役所1階生活課隣）	問／福島行政監視行政相談センター ☎534-1101
行政（行政相談委員）	5・19日 午前10時～正午		問／県司法書士会福島支部 ☎529-7331 県公共嘱託登記士地家屋調査士協会東北支所☎531-0986
登記（司法書士） 土地家屋調査（土地家屋調査士）	4・18日 午前10時～正午、午後1～3時		予約・問／県社会保険労務士会 ☎526-2270 ☎534-5432
年金・労働（社会保険労務士） <b>要予約</b>	4・11・18・25日 午後1～5時	県社会保険労務士会	相談・問／すこやかテレホン ☎531-6332
青少年や保護者の悩み・困りごと（電話相談）	月・金・土・日曜日 午後2～8時	青少年センター	問／法テラスサポートダイヤル ☎0570-078-374
法的トラブルの相談 （借金・離婚・相続など） <b>要予約</b>	火・木曜日（12月29日～令和2年1月3日、祝日を除く） 午前10時～正午、午後1～3時	イズム37ビル4F （北五老内町7-5）	問／県政相談コーナー ☎521-4281
交通事故	月～金曜日（12月29日～令和2年1月3日、祝日を除く） 午前9時～正午、午後1～4時	県政相談コーナー	相談☎・☎／☎521-8331 問／福島行政監視行政相談センター ☎534-1101
行政（行政相談委員、来所・電話・ファクスで）	12・26日（第2・4木曜日） 午前10時～正午	男女共同参画センター （本町2-6 ウィズもとまち内）	相談・問／消費生活センター ☎522-5999
消費生活（生活課消費生活相談員）	月～金曜日（12月29日～令和2年1月3日、祝日を除く） 午前9時～午後4時	消費生活センター （本町2-6 ウィズもとまち内）	申込・問／消費生活センター ☎522-7867
多重債務110番（生活課消費生活相談員） 多重債務・消費生活法律相談（司法書士） <b>要予約</b>	12月8日（日） 午後1～4時		相談・問／権利擁護センター ☎533-3341
成年後見制度や権利擁護全般に関する相談	月～金曜日（12月29日～令和2年1月3日、祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	保健福祉センター （森合町10-1）	問／こども政策課 こども家庭係 ☎525-3780
配偶者などからの暴力・夫婦間の問題など（女性相談員） 育児不安・児童虐待・家庭内での悩みなど（家庭児童相談員）	月～金曜日（12月29日～令和2年1月3日、祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	こども政策課	問／県中央児童相談所 ☎536-4152
子どもと家庭テレフォン相談	毎日（12月29日～令和2年1月3日、祝日を除く） 午前9時～午後8時	-	問／県労働委員会事務局 ☎521-7594 ☎521-7596
労働困りごと相談窓口	月～金曜日（12月29日～令和2年1月3日、祝日を除く） 午前8時30分～正午、午後1～5時	県労働委員会事務局 （中町8-2 自治会館4階）	相談・問／総合労働相談コーナー ☎536-4600 ☎0800-8004611（労働者フリーダイヤル）
労働局総合労働相談コーナー （解雇、労働条件、いじめ・嫌がらせ、セクハラ・マタハラなど労働問題に関する相談）	月～金曜日（12月29日～令和2年1月3日、祝日を除く） 午前9時～午後4時30分	福島合同庁舎5階 （霞町1-46）	相談・問／福島労働局雇用環境・均等室内 ☎536-4609
職場のマタハラ、セクハラ、性差別、育児・介護休業など	月～金曜日（12月29日～令和2年1月3日、祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	福島労働局雇用環境・均等室内 （霞町1-46 5階）	みんなの人権110番☎0570-003-110 子どもの人権110番☎0120-007-110 女性の人権ホットライン☎0570-070-810
人権なんでも相談	月～金曜日（12月29日～令和2年1月3日、祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	福島地方方法務局人権擁護課 （本内字南長割1-3）	県国際交流協会 ☎524-1316 ☎521-8308 Mail ask@worldvillage.org
外国出身者のための無料相談窓口 （来所・電話・ファクス・メールで）	日本語・英語・中国語：火～土曜日 午前9時～午後5時15分 タガログ語・韓国語・ベトナム語・ポルトガル語：木曜日 午前10時～午後2時（第4・5木曜日は要予約） （12月29日～令和2年1月3日、祝日を除く）	県国際交流協会 （舟場町2-1 2階）	

## 震災関連相談 **無料**

相談窓口・相談内容	相談日時	予約・問・会場
●原発事故損害賠償関係 <福島原子力補償相談室（東京電力）> 原子力損害賠償全般に関するお問い合わせ ・自主的避難などに関する事 ・住宅などの自主的除染に関する事 など	年中無休 午前9時～午後7時 （土・日曜日、祝日は午後5時まで）	フリーダイヤル ☎0120-926-404
<原子力損害賠償・廃炉等支援機構> （個別相談会）☎5797	水・土曜日（祝日を除く） 午前10時～午後6時	予約専用フリーダイヤル ☎0120-330-540 コラッセふくしま5階
<震災・原発無料電話相談>	月～金曜日（12月29日～令和2年1月3日、祝日を除く） 午後2～4時	問／県弁護士会 ☎534-1211
<原発事故被害者救済支援センター> （受付窓口）	月～金曜日（12月29日～令和2年1月3日、祝日を除く） 午前10時～午後3時	問／県弁護士会 ☎533-7770
<原子力損害賠償紛争解決センター> ■電話受付	月～金曜日（12月29日～令和2年1月3日、祝日を除く） 午前10時～午後5時	フリーダイヤル ☎0120-377-155
■受付窓口	月～金曜日（12月29日～令和2年1月3日、祝日を除く） 受け付け：午前9時～午後5時	市民会館503号室
●ローン返済など <個人版私的整理ガイドライン運営委員会> （電話相談）	月～金曜日（12月29日～令和2年1月3日、祝日を除く） 午前9時～午後5時	フリーダイヤル ☎0120-380-883
●震災法テラスダイヤル 二重ローン、原発被害の賠償請求、震災を原因とした法的問題 など	月～土曜日 午前9時～午後9時 （土曜日は午後5時まで）	フリーダイヤル ☎0120-078-309
●中小企業者等の事業再開・再生の支援 <県産業復興相談センター>	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 （12月29日～令和2年1月3日、祝日を除く）	県産業復興相談センター ☎573-2561 ☎573-2566
<東日本大震災事業者再生支援機構>	月～金曜日 午前9時～午後6時 （12月29日～令和2年1月3日、祝日を除く）	同機構（郡山出張所） ☎024-935-7252

## ありがとうございます

【社会福祉基金寄付】  
キヨ子様 2,000円

## 各種就職支援のお知らせ **無料**

●福島市就職ガイダンス  
時令和2年1月11日(土)  
午後0時20分～午後4時  
場アクティブシニアセンター・アオウゼ  
対一般求職者、令和2年3月卒業予定者、既卒3年以内の方  
問商業労政課 ☎525-3720

皆さまのご意見をお寄せください！  
**パブリックコメントを募集します**

案件名	福島市子ども・子育て支援事業計画2020
内容	本市の「子ども・子育て支援の総合的な指針」を定めた計画
意見の募集期間	12月25日～1月24日

素案などの閲覧／  
①担当課、政策調整課、市民情報室、各支所・出張所、各学習センター、市民活動サポートセンターなどで  
②市ホームページで  
意見提出方法／  
①上記閲覧場所に備え付けの用紙に記入し、持参か専用の封筒（切手不要）で郵送、またはファクスで  
②市ホームページで  
問・提出先／こども政策課  
☎572-3416 ☎572-3417

**生ごみの堆肥化に  
取り組んでみましょう！**  
～ごみ減量大作戦 チャレンジごみ減量20%～

生ごみを堆肥に生まれ変わらせてみませんか。堆肥は家庭菜園やガーデニングに役立てることができます。また、今まで捨てていた生ごみが無くなることで、ごみが軽くなるなどのメリットもあります。市では家庭用生ごみ処理容器購入費の助成を行っていますので、ぜひご利用ください。  
【生ごみ処理容器購入費助成制度】  
助成対象／  
①生ごみ堆肥化（コンポスト）容器  
②密閉型（ぼかし）専用生ごみ処理容器  
③電動式生ごみ処理機  
年度内1世帯につき1基（②は年度内1世帯につき2基）まで  
助成額／容器購入額（消費税を含む）の2分の1で、2万円が限度（百円未満切り捨て）。予算に限りがありますので、お申し込みの際は購入前にご相談ください。  
問ごみ減量推進課 ☎525-3744

令和2年度（令和元年分）給与支払報告書の提出は令和2年1月31日（金）まで  
（内）給与の支払者（事業主）は、受給者（従業員）へ源泉徴収票を交付するとともに、市に給与支払報告書（個人別明細書）の提出が必要で、提出が必要ない事業主／令和2年1月1日現在、市内に住所がある受給者（従業員）に給与を支払った事業主  
※提出期限日間は窓口が大変

混み合いますので、令和2年1月17日（金）頃までの早期提出にご協力をお願いします。  
※総括表は福島市のホームページからダウンロードをするなど、市の様式をお使いください。  
問市民税課 ☎525-3791

## コミュニティ助成事業を行いました

（一財）自治総合センターは、宝くじの受託事業収入を財源にコミュニティ活動を支援する「コミュニティ助成事業」を行っています。地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目指しています。  
【今年度は次の団体が助成を受け、地域整備を行いました】  
三河町会／山車の修繕および太鼓・はんでんなどお祭り用品の整備  
事業の種類／一般コミュニティ助成事業（住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備などの整備に関する事業）今後、整備されたコミュニティ備品を活用し、地域活動をさらに活性化していく予定です。  
問市民協働課 ☎525-3731



## 福祉

認知症サポーター養成講座 **無料**  
12月12日（木）午後2時～3時30分  
内認知症を正しく理解し、認知症の方への接し方などを学ぶ。受講者には「オレンジリング」贈呈。  
講キャラバン・メイト30人（先着順）  
申電話で  
場問福島赤十字病院  
☎545-7996

## 市政テレビ・ラジオ番組 ※各放送局の事情により、時間は変更になる場合があります。

市政テレビ番組		市政ラジオ番組	
「古関メロディが息づくまち」		ラジオ福島（1458kHz）（90.8MHz）	土曜日 午前8時55分～9時
TUF	12月7日（土） 午前9時25分～	第1日曜日	午前9時10～15分
KFB	12月7日（土） 午前11時40分～	金曜日	午前8時35～55分の間に1分間
FCT	12月7日（土） 午前11時55分～	月～金曜日	午前7時7～14分 午後5時30～35分（再）
FTV	12月1日（日） 午後1時55分～	NHK第一（1323kHz）	随時放送

※テレビ番組は翌月から6カ月間、市ホームページでもご覧いただけます。（福島市 市政テレビ） [検索](#)

第48回障がい児フリスマス会 **無料**  
時12月21日（土）午後1時15分～2時30分  
場吾妻学習センター  
内障がいのある子どもたちを招き、レクリエーションを通じて地域の方と交流を図ります。  
対障がい児 持上履き  
問障がい福祉課 ☎525-3796

市政だよりは市のホームページでもご覧になれます。【ホームページアドレス】http://www.city.fukushima.fukushima.jp/ 目の不自由な方のために、点字市政だよりと音声市政だよりを発行している他、市のホームページで声の市政だよりを聞くことができます。

福島市の人口（R1.11.1）計286,625人（-117）男140,683人（-27）女145,942人（-90）／世帯数124,793(+57)